

令和4年度第1回加東市商工業振興協議会 次第

日 時 令和4年5月26日(木)
午前10時00分～
場 所 加東市役所3階301会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出について

5 報告事項

令和3年度加東市商工業振興施策の実績について

6 協議事項

令和4年度取組予定の加東市商工業振興施策について

7 意見交換

(1) コロナ禍における原油価格・物価高騰等について

(2) 企業の採用活動におけるオンラインツールの活用状況について

8 閉 会

商工業振興基本条例 (平成29年3月制定)

基本理念 (第3条)

商工業の振興は、事業者自らの自助努力及び創意工夫とともに、市、商工団体及び事業者が協働して推進することを基本とし、市民の理解と協力を得ながら行う。

基本的な施策 (第4条)

1. 事業者の経営基盤強化及び経営健全化のための施策
2. 事業者の受注機会の増大及び市内消費拡大のための施策
3. 関係団体等と事業者の連携による新商品開発及び販路拡大のための施策
4. 商工業の活性化のための施策
5. 地場産業の振興、後継者育成及び技術継承のための施策
6. 企業誘致及び産業創出のための施策

＜市の役割＞ (第5条)

次の事項を実施する。

- ①事業者の経営基盤の安定化
- ②商工業の振興に関する情報の収集及び提供
- ③雇用の促進及び安定化
- ④創業の支援

＜事業者の役割＞ (第7条)

- ①自助努力及び創意工夫による
 - 事業基盤の安定、強化
 - 経営の革新
 - 地域雇用の促進、継続
 - 人材育成
 - 従業員の福利厚生の実施
- ②商工団体への積極的加入

商工業の振興

＜商工団体の役割＞ (第6条)

事業者の自助努力及び創意工夫による取組への支援

＜市民の理解・協力＞ (第8条)

商工業の振興への理解を深め、協力するように努める

○加東市商工業振興基本条例

平成29年3月27日

条例第18号

(目的)

第1条 この条例は、本市の商工業の振興のための基本理念を定め、市、商工団体及び事業者が果たすべき役割を明らかにするとともに、それぞれが実施する施策の基本となる事項を定めることにより、商工業の基盤の強化及び経営の健全化を促進し、もって市民生活の向上と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 商工団体 商工会その他市内の商工業の振興を目的とする団体をいう。
- (2) 事業者 商工会法(昭和35年法律第89号)第2条各号のいずれかに該当する者で、市内においてその事業を営むものをいう。

(基本理念)

第3条 商工業の振興は、事業者自らの自助努力及び創意工夫とともに、市、商工団体及び事業者が協働して推進することを基本とし、市民の理解と協力を得ながら行うものとする。

(基本的な施策)

第4条 基本的な商工業振興施策は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業者の経営基盤強化及び経営健全化のための施策
- (2) 事業者の受注機会の増大及び市内消費拡大のための施策
- (3) 関係団体等と事業者の連携による新商品開発及び販路拡充のための施策
- (4) 商工業の活性化のための施策
- (5) 地場産業の振興、後継者育成及び技術継承のための施策
- (6) 企業誘致及び産業創出のための施策

(市の役割)

第5条 市は、商工業の振興を図るため、次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 事業者の経営基盤の安定化に関すること。
- (2) 商工業の振興に関する情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 雇用の促進及び安定化に関すること。
- (4) 創業の支援に関すること。
- (5) その他商工業の振興に関し、必要があると認めること。

(商工団体の役割)

第6条 商工団体は、市と協力して事業者の自助努力及び創意工夫による取組への支援を行うことで、商工業の振興を図るとともに、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

2 商工団体は、商工業の振興を図るため、事業者の商工団体への加入促進に努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、自助努力及び創意工夫により、自らが営む事業基盤の安定及び強化、経営の革新、地域雇用の促進及び継続、人材育成並びに従業員の福利厚生の実施に努めるものとする。

2 事業者は、商工団体へ積極的に加入し、市及び商工団体が行う商工業の振興のための施策に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第8条 市民は、商工業の振興が自らの生活の向上と活力ある地域社会の実現につながることに理解を深め、その振興に協力するよう努めるものとする。

(普及啓発)

第9条 市及び商工団体は、第1条に規定する目的を達成するため、この条例の普及及び啓発に努めなければならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○加東市商工業振興協議会設置要綱

平成30年3月6日

告示第19号

(設置)

第1条 本市における商工業の振興に関し、必要な事項を協議し、効果的な施策の推進に寄与することを目的として、加東市商工業振興協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議及び検討を行う。

(1) 加東市商工業振興基本条例（平成29年加東市条例第18号。以下「条例」という。）

第4条各号に掲げる事項

(2) その他商工業の振興に関して必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 条例第2条第1号に規定する商工団体に属する者

(2) 条例第2条第2号に規定する事業者

(3) 金融機関の関係者

(4) 市職員

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。ただし、会長（その職務を代理する副会長を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、産業振興部商工観光課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

(特例措置)

- 2 第4条の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、平成32年3月31日までとする。

加東市商工業振興協議会 委員名簿

	氏 名	所 属 (役職)	役 職
1	<small>ナガスマ ツネオ</small> 長沼 恒雄	加東市商工会 副会長	会長
2	<small>トダ ミユキ</small> 戸田 美幸	加東市商工会 会員	
3	<small>ハヤシ マミコ</small> 林 万美子	加東市商工会 会員	
4	<small>ヨシダ イサミ</small> 吉田 伊佐見	社商店連合会 理事	副会長
5	<small>アカセ シン</small> 赤瀬 伸	加東市異業種交流会 会長	
6	<small>ハセガワ タエコ</small> 長谷川 妙子	加東市観光協会 副会長	
7	<small>トビ トミオ</small> 土肥 富夫	兵庫県釣針協同組合 理事長	
8	<small>ヤマモト カズユキ</small> 山本 理之	みなと銀行社支店 支店長	
9	<small>オクムラ シンジ</small> 奥村 眞司	西脇公共職業安定所 所長	
10	<small>チョウダ トオル</small> 長田 徹	加東市産業振興部 部長	

事務局

	氏 名	所 属 (役職)
1	<small>スガノ ユウイチ</small> 菅野 勇一	加東市産業振興部商工観光課 課長
2	<small>マツスエ ヒサミ</small> 松末 久美	加東市産業振興部商工観光課 副課長
3	<small>ウエヤマ タケン</small> 上山 剛史	加東市産業振興部商工観光課 主査
4	<small>シンチ ショウタ</small> 新地 翔太	加東市産業振興部商工観光課 主事
5	<small>ヤナギ タカユキ</small> 柳 隆之	加東市商工会 課長

報告事項

令和3年度加東市商工業振興施策の実績について

【1. 新型コロナウイルス感染症対策関連】

1 ワンチーム商品券プラス事業

主 催	加東市 ※委託事業
内 容	市内における購買活動の促進、事業者の活性化及び地域の振興を図るため、加東市民が市内店舗で利用できる下記の商品券を購入することができる事業。 ① 全市民対象 10,000円で15,000円分の商品券（地域企業券10枚、共通券5枚） ② マイナンバーカード所有者対象 1,000円で5,000円分の商品券（共通券5枚）
販売及び使用期間	令和3年7月23日～令和4年1月31日
販売事業者	販売場所として登録した事業者店舗（12店舗）
対象者	① 令和3年5月12日時点で加東市に住民登録がある方 ② 令和4年1月28日までにマイナンバーカードを交付された方
取扱店舗	商品券取扱店舗として登録された市内の店舗（358店舗）
実績	・購入された冊数 ① 全市民対象 29,386冊 ② マイナンバーカード所有者対象 18,803冊

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第1期分）

主 催	加東市、兵庫県
内 容	兵庫県が行った営業時間短縮の要請に応じた店舗を運営する事業者に対し、協力金を県と市が協調して交付した。（負担割合：国10/15、県4/15、市1/15） ・第1期 令和3年1月14日～2月7日（25日間）・・・1日6万円
申請期間	令和3年2月8日～令和3年8月31日
対象者	県の要請に応じて時短営業にご協力いただいた店舗を運営する事業者
実績	・支給数：163事業者

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第2期分）

主 催	加東市、兵庫県
内 容	兵庫県が行った営業時間短縮の要請に応じた店舗を運営する事業者に対し、協力金を県と市が協調して交付した。（負担割合：国 10/15、県 4/15、市 1/15） ・第2期 令和3年2月8日～2月28日（21日間）・・・1日6万円 令和3年3月1日～3月7日（7日間）・・・1日4万円
申請期間	令和3年4月1日～令和3年8月31日
対象者	県の要請に応じて時短営業にご協力いただいた店舗を運営する事業者
実績	・支給数：157事業者

4 ポイントシール補助事業

主 催	加東市、兵庫県
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費を回復するために、商店街等が取り組む期間限定のポイントシールを発行する事業に対して、県と市が協調して補助金を交付した。（負担割合：県 2/3、市 1/3） 500円購入毎に1ポイントのシールを配布、10ポイント貯まった満点台紙カードが1,000円の金券として使用できる。（20%還元）
事業期間	令和3年6月14日～令和4年1月31日の期間で、各団体においてポイントシールを配布及び引換の2か月間を設定し実施
対象者	市内の商店街・小売市場等の団体
実績	・実施団体数：4団体 ① 加東市カード会（令和3年7月23日～令和3年9月22日） ② 社商店連合会（令和3年10月5日～令和3年11月30日） ③ ショッピングパーク Bio 専門店会 （令和3年11月20日～令和4年1月19日） ④ 天神商店連盟（令和3年12月1日～令和4年1月31日）

5 コロナ関連特別相談窓口設置

主 催	加東市商工会
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した事業所の相談窓口を設置し、国・県・市の助成制度、金融、経営、雇用、労務関係などの相談に対応する。
事業期間	令和2年3月下旬から継続して設置中
対象者	市内事業者
実績	611件

【2. 雇用関連】

1 大学生の企業等訪問バスツアー <令和3年度新規事業>

主 催	加東市 ※委託事業
内 容	市内企業や市での暮らしの魅力を体感してもらうため、大学生や教授を対象に市内企業や観光施設を訪問するバスツアーを実施した。
開催日	令和3年11月3日
対象者	県内大学の学生及び教授
実績	・訪問先企業：①アスカカンパニー(株) ②稲坂油圧機器(株) (※ほかに、観光施設として加東アート館等、数箇所訪問) ・参加者：13名

2 合同就職面接会 in 加東市

主催等	(主催) 加東市、加東市商工会、ハローワーク西脇、兵庫労働局 (共催) 北播磨県民局、北播磨雇用開発協会
内 容	市内企業の人材確保を支援するため、学生等の求職者と求人企業が一堂に会して面接をすることができる合同就職面接会を開催した。
開催日	令和3年11月11日、12日
場 所	加東市滝野図書館3階 会議場
対象者	・令和4年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内の者 ・一般求職者(転職希望者、パートタイム、離職者など)
参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人がある企業19社(募集上限20社)
実績	・参加求職者数：29人(学生5人、既卒3年以内4人、一般求職者20人)

3 オンライン合同企業説明会

主催等	(主催) 加東市、(共催) 加東市商工会 ※委託事業
内 容	学生等に対して市内企業の魅力PRと人材確保を支援するため、市内企業が参加する合同企業説明会をオンライン上で開催した。
開催日	令和4年3月4日
場 所	オンライン
対象者	・令和5年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内の者 ・一般求職者(転職希望者、パートタイム、離職者など)
参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人の予定がある企業16社(募集上限20社)
実績	・来場者数：学生52名 ・来場者の企業訪問総数：179回

4 女性のための就労支援セミナー

主 催	加東市（商工観光課、人権教育課）
内 容	女性の職場復帰を支援するため、主に子育て中の女性を対象に、就労セミナーを年間3回開催した。
日 時 場 所	① 令和3年11月19日、滝野児童館きらら ② 令和4年1月19日、南山活性化支援施設ミナクル ③ 令和4年3月15日、南山活性化支援施設ミナクル
実績	・テーマ及び参加者数 ① 自分らしく働くために～新しい一歩を踏み出してみませんか～：13人 ② 未来に備えるマネープラン～人生100年時代の働き方とお金のこと～：4人 ③ 女性のための職場復帰セミナー～笑顔で働くママにまるために～：4人

5 就労支援室 就労支援事業

主 催	加東市 ※委託事業
内 容	就労支援員がハローワークと連携し、就労に関する情報提供や相談業務を行う支援室を設置している。
日 時	平日8時30分～17時15分
場 所	社福祉センター2階
対象者	市内在住者もしくは在勤者
実績	・相談件数：684件

【3. 創業・事業継続支援関連】

1 創業セミナー（定住自立圏共生ビジョン 創業支援連携事業）

主 催	加東市、加西市、西脇市、多可町
内 容	販路開拓等についてのセミナーを開催した。広域で開催することで参加者の広域の交流が図られ、新たな事業展開が期待される。
開催日	令和4年1月20日
対象者	創業に興味のある方、創業予定の方
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 先が読めない時代だからこそその企業体験談とデザイン経営 (講師：(株)SASI DESIGN 代表) ・参加者数：34人

2 創業者支援補助金

主 催	加東市
内 容	創業後3年未満の創業者で、創業支援事業計画に基づく創業支援を受け、かつ商工会から推薦を受けた者に対して、販路開拓に取り組むための費用の2/3以内を補助する。(上限50万円)
実績	・申請なし

3 加東市商工会特別補助事業にて加東市商工会が取り組んでいる主な事業

①創業支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	市内で創業する方を支援するための創業セミナーや創業塾を開催した。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・創業塾（7日間） 参加者数：16人 ・創業セミナー（2回） <ul style="list-style-type: none"> ① 写真の撮り方講座セミナー 参加者数：13人 ② Google ビジネスプロフィール基本情報を設定しようセミナー 参加者数：4人

②ビジネスプラン作成支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	既存事業者を対象として事業計画策定とその実行の支援のため、個別相談会を実施した。
実績	・支援事業所数：45 社

③事業承継支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	事業承継の課題解決を図るとともに、承継する後継者等の経営者としての資質向上を図るため、個別相談会を実施した。
実績	・後継者の資質向上研修（3日間） 参加者数：23 人 ・事業承継個別相談会 参加数：15 社

④企業紹介 PR 事業

主 催	加東市商工会
内 容	市内企業の強みや特徴、社長や従業員の声を、企業紹介の Web ページ「仕事百科事典」で PR した。
実績	・web サイト掲載：5 社

【4. 企業立地関連】

1 企業立地奨励金

主 催	加東市
内 容	市内に一定規模以上の工場を新增設した企業に対して、新たに取得した資産（土地、建物、償却資産で固定資産評価額合計2億円以上が対象）に賦課された固定資産税及び都市計画税の全額相当額を交付した。（5年間）
実績	・交付企業数：9社

2 工場等操業継続支援助成金（水道料金助成）

主 体	加東市
内 容	2か月分の水道の使用水量のうち、2,000 m ³ を超える使用水量に対し、1 m ³ につき50円を乗じて得た額を交付した。
実績	・交付企業数：16社

【5. 情報発信】

加東市商工業かわら版 LINE 公式アカウントからの情報発信 <令和3年度新規事業>

主 催	加東市
内 容	国・県・市や関連機関の支援施策や制度情報などを、事業者に対して効率的かつ早期に発信することを目的として、これまで紙面にて月1回発行していた加東市企業 PR かわら版の代わりに、LINE 公式アカウントにて、4月から市が情報発信を開始した。
対象者	主に市内事業者で、ともだち登録216人（令和4年3月末現在）
実績	・年間配信数：22回 ※月1回以上、配信。

協議事項

令和4年度取組予定の加東市商工業振興施策について（令和4年4月末時点）

【1. 新型コロナウイルス感染症対策関連】

コロナ関連特別相談窓口 設置 <令和元年度から継続>

主 催	加東市商工会
内 容	新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化した事業所の相談窓口を設置し、国・県・市の助成制度、金融、経営、雇用、労務関係などの相談に対応する。
事業期間	令和2年3月下旬から継続して設置中
対象者	市内事業者

【2. 雇用関連】

1 大学生の企業等訪問バスツアー

主 催	加東市 ※委託事業
内 容	市内企業や市での暮らしの魅力を体感してもらうため、大学生や教授を対象に市内企業や観光施設を訪問するバスツアーを実施する。
開催日	令和4年8～9月の予定
場 所	市内企業及び市内観光施設 数箇所
対象者	県内大学の学生及び教授

2 合同就職面接会 in 加東市

主催等	(主催) 加東市、加東市商工会、ハローワーク西脇、兵庫労働局 (共催) 北播磨県民局、北播磨雇用開発協会
内 容	市内企業の人材確保を支援するため、学生等の求職者と求人企業が一堂に会して面接をすることができる合同就職面接会を開催する。
開催日時	令和4年9月15日、16日 13時30分～15時30分
場 所	加東市地域交流センター
対象者	・令和5年3月大学等卒業予定者、既卒3年以内の者 ・一般求職者（転職希望者、パートタイム、離職者など）
参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人がある企業（募集上限32社）

3 オンライン合同企業説明会

主催等	(主催) 加東市、(共催) 加東市商工会 ※委託事業
内 容	学生等に対して市内企業の魅力 PR と人材確保を支援するため、市内企業が参加する合同企業説明会をオンライン上で開催する。
開催日	令和 5 年 3 月上旬の予定
場 所	オンライン
対象者	・令和 6 年 3 月大学等卒業予定者、既卒 3 年以内の者 ・一般求職者 (転職希望者、パートタイム、離職者など)
参加企業	加東市内に所在し、正規社員求人の予定がある企業 (募集上限 20 社)

4 女性のための就労支援セミナー

主 催	加東市 (商工観光課、人権教育課)
内 容	女性の職場復帰を支援するため、主に子育て中の女性を対象に、就労セミナーを年間 3 回開催する。
日 時 場 所	未定

5 就労支援室 就労支援事業

主 催	加東市 ※委託事業
内 容	就労支援員がハローワークと連携し、就労に関する情報提供や相談業務を行う支援室を設置している。
日 時	平日 8 時 30 分～17 時 15 分
場 所	社福祉センター 2 階
対象者	市内在住者もしくは在勤者

【3. 創業・事業継続支援関連】

1 創業セミナー（定住自立圏共生ビジョン 創業支援連携事業）

主 催	加東市、加西市、西脇市、多可町
内 容	販路開拓等についてのセミナーを開催する。広域で開催することで参加者の広域の交流が図られ、新たな事業展開が期待される。
開催日	未定
テーマ	未定
対象者	創業に興味のある方、創業予定の方

2 創業者支援補助金 <令和4年度から制度改正>

主 催	加東市
内 容	市内で新たに創業または第二創業する方で、創業支援等事業計画に基づく創業支援を受け、かつ商工会から推薦を受けた者に対して、事業の立上げに必要な経費の1/2以内を補助する。（上限100万円）
旧制度の内容	創業後3年未満の創業者で、創業支援事業計画に基づく創業支援を受け、かつ商工会から推薦を受けた者に対して、販路開拓に取り組むための費用の2/3以内を補助する。（上限50万円）

3 加東市商工会特別補助事業にて加東市商工会が取り組んでいる主な事業

①創業支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	市内で創業する方の支援をするための創業セミナーや創業塾を開催する。

②ビジネスプラン作成支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	既存事業者を対象として事業計画策定とその実行の支援のため、個別相談会を実施する。

③事業承継支援事業

主 催	加東市商工会
内 容	事業承継の課題解決を図るとともに、承継する後継者等の経営者としての資質向上を図るため、個別相談会を実施する。

④企業紹介PR事業

主 催	加東市商工会
内 容	市内企業の強みや特徴、社長や従業員の声を、企業紹介のWebページ「仕事百科事典」でPRする。

【4. 企業立地関連】

1 企業立地奨励金

主 催	加東市
内 容	市内に一定規模以上の工場を新增設した企業に対して、新たに取得した資産（土地、建物、償却資産で固定資産評価額合計2億円以上が対象）に賦課された固定資産税及び都市計画税の全額相当額を交付する。（5年間）
交付予定社数	10社

2 工場等操業継続支援助成金（水道料金助成）

主 体	加東市
内 容	2か月分の水道の使用水量のうち、2,000 m ³ を超える使用水量に対し、1 m ³ につき50円を乗じて得た額を交付する。
交付予定社数	15社

【5. 情報発信】

加東市商工業かわら版 LINE 公式アカウントからの情報発信

主 催	加東市
内 容	国・県・市や関連機関の支援施策や制度情報などを、事業者に対して効率的かつ早期に発信することを目的として、LINE 公式アカウントにて市が情報発信する。本アカウントの認知度向上のため、アカウント登録推奨の周知も行っていく。
対象者	主に市内事業者

意見交換

コロナ禍における原油価格・物価高騰等について

日本経済については、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、感染症の影響を大きく受けた業種、そこで働く方々など、国民生活や経済への影響は依然として続いている。こうした中、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している。

(「令和4年4月26日 原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議」から抜粋。)

- ・原油価格・物価高騰等の影響を受けている現状（会社規模別、業種別など）を共有する。

企業の採用活動におけるオンラインツールの活用状況について

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、首都圏の企業や大手企業は、従来対面で開催していた合同説明会や面接等をオンラインに切り替え、現在も首都圏の大手企業やベンチャー企業を中心に採用活動はオンラインが主流となっている。また、大学進学を機に首都圏などの大学に進学し、地元を離れた学生に対してオンラインでアピール出来る機会が増えているものの、地方企業においてはオンライン化に苦慮している中小企業がある。

- ・企業の採用活動におけるオンラインツールの導入状況等（オンラインによる企業説明会・面接等の実施、採用に関するホームページの作成等）において、実施していない理由を共有する。